

議会運営委員会

令和8年3月19日（木曜日）

開会 午前 9時58分

閉会 午前10時29分

1. 令和8年第1回森町議会3月第2回会議の運営について
 - (1) 町長提出議件について（2件）
 - (2) 議事日程等について
2. 当面する日程
3. その他

○出席委員（6名）

1番 伊藤 昇 君	2番 河野 文彦 君
3番 高橋 邦雄 君	6番 野口 周治 君
8番 千葉 圭一 君	12番 東 隆一 君

○欠席委員（1名）

5番 山田 誠 君

○出席説明員

総務課長	濱野 尚史 君
総務課参事	石岡 丈宜 君
総務係長	田中 太治 君
総務課財政係長	高橋 一也 君
総務課財務係長	蛭沢 里奈 君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関 孝憲 君
議事係長兼 庶務係長	長谷川 拓哉 君

◎開会・開議の宣告

○副委員長（千葉圭一君） おはようございます。山田委員長が本日加療のため欠席となりますので、森町議会委員会条例第10条第1項の規定により、私が委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

定足数に達しましたので、議会運営委員会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

◎令和8年第1回森町議会3月第2回会議の運営について

○副委員長（千葉圭一君） 初めに、1、令和8年第1回森町議会3月第2回会議の運営についてを議題とします。

町長提出議件2件が提出されております。

まず、議案第1号について説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和8年度森町一般会計予算についてです。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ121億7,276万円と定めるものです。

第2条の債務負担行為は第2表に、第3条の地方債については第3表にそれぞれ記載のとおりでございます。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。本案の提案理由につきましては、令和8年第1回森町議会3月会議に上程し、廃案となった議案第29号 令和8年度森町一般会計予算から変更となった箇所のみ説明し、その他の項目については省略させていただきますので、ご了承願います。

まず、歳入についてご説明いたします。49ページを御覧願います。款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金、節1基金繰入金の財政調整基金繰入金です。前回の予算案では5億7,301万8,000円を繰入れしておりましたが、議案第2号で説明する介護サービス事業特別会計の予算修正に伴う繰出金の減額と食の自立支援事業、いわゆる配食サービス料金の改定を目的とした条例改正の廃案に伴い配食サービス事業実費負担額を減額し、その減収分を財政調整基金に求めたため、差引きして5億5,994万2,000円を計上するものです。同じく基金繰入金のふるさと応援基金繰入金ですが、前回の予算案では14億5,641万9,000円を繰入れしておりましたが、社会福祉法人財政支援補助金9,540万円及び森町砂原公民館耐震診断業務委託料1,980万円を歳出予算から削除したため、13億4,121万9,000円を計上しようとするものです。

次に、53ページを御覧願います。款20諸収入、項5雑入、目2雑入、節2雑入の配食サービス事業実費負担額ですが、前回の予算案では1食当たり400円の算定で624万円を計上

しておりましたが、森町介護予防・地域支え合い事業条例の一部改正が廃案となったことにより減額し、468万円を計上するものです。

次に、歳出についてご説明いたします。101ページを御覧願います。款3民生費、項1社会福祉費、目4老人福祉費、節18節負担金補助及び交付金ですが、前回の予算案では社会福祉法人財政支援補助金9,540万円を計上しておりましたが、本予算案ではその項目を削除いたしました。節27繰出金の介護サービス事業特別会計繰出金については、介護サービス事業特別会計の予算案修正により減額し、計上するものです。

次に、201ページを御覧願います。款10教育費、項5社会教育費、目2公民館費、節12委託料ですが、前回の予算案では森町砂原公民館耐震診断業務委託料1,980万円を計上しておりましたが、本予算案ではその項目を削除いたしました。

令和8年度森町一般会計予算の修正箇所は以上となりますが、前回の予算案と比較して歳入歳出総額で1億2,983万6,000円を減額し、上程しようとするものです。

以上でございます。

○副委員長（千葉圭一君） 議案第1号の説明が終わりました。この件について質疑ございませんか。

○委員（河野文彦君） この間の結果を受けての修正ということなのですが、どういったところが否決につながったのかというところの分析というのかな、要は言ってしまうと大きくはシャリテの部分だろうというふうにみんなが思っているのかもしれないけれども、それぞれ個々の議員がいろんな思いでの判断だったと思うのです。そういうところの調査というのかな、聞き取りというのかな、何と言ったらいいのだから分からないのだけれども、要は全協も何もやらなかったでしょう。ここだろう、ここを切れば満足と言ったらあれだけれども、納得してもらえらるだろうという多分想像というか、の下に進めたと思うのだけれども、それがこういうのを進めるスキームとして正しいのか、合っているのか、僕も初めての経験だから分からないのだけれども、要は今回大きく見てシャリテと耐震切ったよね。この2つで皆さん納得してくれればいいのだけれども、もしいいや、これだけではないよというまた意見もあったらというところなのだと思いますけれども、そういうのはいいのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） 要は前段で予算の調整をせずに今回予算修正したことについてどうかということについて、これが正しいかどうかというのは、私も正直言ってこれが初めての経験なので、分かりません。ただ、それをやるべきかどうかということについて私事務方の立場で申し上げるのはちょっとあれなのだと思いますけれども、今回の予算の修正についてはさきの第1回会議の一般会計の討論の内容を基にこちらのほうで予算を削除させていただいたということで、私のほうからやるべきだったかどうかということについての判断についてはそれ以上申し上げることができませんので、ご理解いただきたいと思います。

○委員（高橋邦雄君） 今の説明で濱野総務課長も言っていたとおりに討論の内容を重視

して予算削除、今回修正されているのですけれども、根本的に今話されたこの3つの部分
がかなり大きくウエートを占めていると僕は思っておりますが、これをやらないというこ
とになりますと、この先安全も考えて公民館も含めてどのような考えでいくのかとい
うものをきちっと持っていたかなければ、今回予算削除していますけれども、そういう
安全性も含めていろんな部分は大切な部分の予算当初だったと僕は思っておりますので、
今回は予算を削除した形で計上していますけれども、その先、答えられなかったらいいです。
その部分も今後どのような形にいくのか、減額をして予算をするのか、削除でなくて、
そういうものを考えられたことってありますか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

先ほど討論の中身から今回この部分を予算を削除させていただいたということでご報告
いたしました。申し訳ありませんが、今後の方向性についても今私この場で軽々に申し上げ
るわけにはいかないのです、その辺については答弁控えさせていただきます。

○委員（野口周治君） 今の同僚委員の質問に続く質問です。

どうするかの方針は軽々に語れないと。予算として出ていない以上はそうなるのでし
ょうけれども、課題が残っているということは認めた上で今回の対応だという理解でよろし
いのですか。課題がなくなったわけではないと町は認識している。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

私も課題がなくなったというふうには捉えておりません。なので、そのことも含めて今
後どうしていくかというのは改めて本会議の場でご質疑いただくなりしていただければと
いうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（千葉圭一君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○副委員長（千葉圭一君） ほかにないようですので、次に議案第2号について説明願
います。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算についてです。

第1条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,871万7,000円と定めるものです。

以下、事項別明細書によりご説明申し上げます。本案の提案理由につきましては、先ほ
どの一般会計同様、変更となった項目のみ説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。386ページを御覧願います。款3繰入金、
項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金ですが、前回の予算案では1億1,731万6,000円
を繰り入れておりましたが、予算の修正に伴い繰入額を減額し、1億268万円としたもので
す。

次に、歳出についてご説明いたします。393ページを御覧願います。款1総務費、項1施
設管理費、目1一般管理費の節2給料から節4共済費ですが、前回の予算案では統合推進
人材に係る人件費を計上しておりましたが、本予算案では削除したため、人件費全体で

1,001万6,000円を減額し、計上しております。また、人件費の減額により398ページからの給与費明細書についても修正を行っております。次に、393ページから395ページにかけての節12委託料ですが、前回の予算案では特別養護老人ホーム経営統合コンサルティング業務委託料462万円を計上しておりましたが、本予算ではその項目を削除いたしました。

令和8年度森町介護サービス事業特別会計予算の修正箇所は以上となりますが、前回の予算案と比較して歳入歳出総額で1,463万6,000円を減額し、上程しようとするものです。

以上でございます。

○副委員長（千葉圭一君） 議案第2号の説明が終わりました。この件について質疑ございませんか。

○委員（高橋邦雄君） 統合推進人材の予算を削除したということは雇用しないということだと思えるのですが、統合に係る手続に含めまして今後は職員がやるという認識でよろしいですか。

○総務課長（濱野尚史君） 申し訳ありませんが、その今後の方向性についても本会議の中で質疑いただければと思います。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 事態認識としてお尋ねをします。

統合推進人材は3月末までの雇用になっていたと認識をしています。つまり4月1日以降は従来の仕事に携わる理由、根拠、あるいは必要性がなくなるということであって、そうするとこの方はどうされるのかということについての情報、町の意図ではなくてどうされようとしているのか、どうなりそうなのかという情報が欲しいのですが。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、統合推進人材についてですけれども、町では必要な人材であるというふうに認識しております。思いとかを排除して事実だけをお話しさせていただくと、今回これ予算を落としていますので、3月31日までの間に4月以降の予算が復活することがなければ予算がないので、任用できないということになってしまいます。この職員については、給料はちょっと特殊な部分もありますけれども、基本的に会計年度任用職員ですので、会計年度内の3月31日をもって任用を終了するという形で、解雇というふうに捉えられるかもしれないですけれども、私たちのほうとすれば雇用期間満了による離職という形で処理することになると思います。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 雇用期間の満了、形式はそうだと思います。

それで、この間の質疑の中で出されてきた資料等を見る限り、この方が触って初めていろんな具体的なことが分かっていたり、あるいは例えば雇用形態、勤務形態の違う人たちの調整をどうしたらいいかという極めて実務的な、経験値が必要な仕事もやってこられた方だと受け止めていました。その仕事をほかの、その人材以外の方でできそうなのかどうかということはいかがでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） すみません。それについては4月以降の人事のことにも関わってくるようになりますので、申し訳ないのですが、私のほうからの答弁は控えさせていただきますというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 人事に絡む可能性があるから答えを控えるという答弁でしたが、私たちが議論しているのは人事ではなくて町の課題だと思います。今日町の課題そのものを議論する場ではないということはもちろん承知していますし、そのための議事の整理が今日の仕事だと思ってここに座っています。そういう立場で考えたときに、基本構造は理事者が提案をしたものを議会が審議をするということなのですが、ただし町に課題があることが明らかな中で、町が抱えている課題があることが明らかな中で、それにまつわる方向性なり提案がないという事態は私の中では非常に異常なことなので、どうしようとしているかという何もしないでこのまま閉じられても、理事者がそう言ったからと、そこを遡っていくとだまって否決されてしまったからと、こういうふうにあまり生産性のない話になりかねない。町の中ではなぜ否決したのだという声も片方ではある。いろんなことがある中ですので、何かしら考え方なりというのは示せないものですか。

○総務課長（濱野尚史君） まず、この人材がいなくなって職員がそれを担えるのかというご質問に対しては、人事のことがあるのではということでお話しさせていただきました。その後の方向性のことについては、24日の質疑でその辺についてはきちんとご説明する予定でおります。ただ、私のほうからは今議案の内容のご説明ということだけですので、本質的なところの議論については24日でしていただければというふうに思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

○委員（野口周治君） 承知しました。

○副委員長（千葉圭一君） では、ほかにございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○副委員長（千葉圭一君） ほかにないようですので、次に（2）、議事日程等について事務局より説明をお願いします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、議事日程等についてでございます。

3月第2回会議につきましては、森町議会会議条例第4条第2項の規定によりまして3月24日に再開し、3月26日までの3日間をしたいと考えております。

以上でございます。

○副委員長（千葉圭一君） 質疑ありますか、この件に関して。

（「なし」の声多数あり）

○副委員長（千葉圭一君） 続いて（3）、その他についてです。

○総務課長（濱野尚史君） 私のほうからその他ということではちょっとお話というか、ご説明させていただきたいのですけれども、アメリカとイスラエルによるイランの攻撃に伴ってホルムズ海峡を封鎖されたりとかということで今原油価格がかなり上がっております。

す。3月中旬から町のほうでも全油種30円程度上がるということで、このことを踏まえて年度内の予算の執行状況について各課に一応照会をかけたところ、1日、その日のうちの回答だったので、まだちょっと詰め切れていないところもあるかもしれないのですが、一応その報告は上がってきていませんでした。一方で、国のほうでも備蓄を放出したりですとか、いろいろな補助のこととか検討されているようですけれども、実際これが小売の価格に反映されるのは4月に入ってからはないかということで、もしかしたらまた来週にも値段が上がるかもしれないというような状況にもあります。この急な原油高、これからどう上がっていくのかという推移も今予測できない中で、本来であれば24日の日に補正予算なりを提出するべきところなのですが、全く先が見えない中でいますので、今回の原油高に関しての燃料費の補正については専決処分で作らせていただいて、3月31日の専決になると思いますので、通常行われている6月議会の専決処分の報告の段階でそこについてはご報告させていただくことで町としては対応させていただきたいということで今日ご説明させていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（木村俊広君） その件について先日総務課長から相談を受けておまして、どういう状況になっていくのかというのは全く想像ができない、そういう状況になっておりますので、随時やっぱりこの件については補正していかなければ町が動かなくなるという、そういう状況に陥るものなので、この件に関して専決処分で作っていくのがふさわしいであろうということでお話をさせていただいております。

以上です。

○副委員長（千葉圭一君） この件に関して。

○委員（高橋邦雄君） ガソリン価格は来週中に国の補助金が発動されるということなのですが、現状今はスタンドの経営もため込まれている価格を、今あるものを出してしまわないと多分価格は下がることはないと思うのです。いろんな部分で、今専決は僕もお話を聞いてそれが一番ベストな選択だと思っているのですが、できればこの情勢が不安定なときに早めに価格設定を決めて専決を行ってほしいなということで、要望ではないのですが、そこの部分はスピーディーに対応していただきたいと思います。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

うちの支払いって、例えば車に油を入れた都度とか、役所とか公共施設に燃料を入れた都度請求来るわけではなくて、あくまでもその月に入れた部分の請求が4月になってから来ることになります。なので、各課にはきちんと、これから毎週値段が上がっていくかもしれないですし、そういったところの状況から、使用数量ちゃんと勘案して必要な予算、専決するための補正予算の精査についてはきちんとやるような形で対応するように通知しております。

また、単純に値段が上がったので、足りなくなりますがというようなことではなくて、一方で節減にも努めております。役場ももう暖房の稼働時間を短縮していたりですとか、それは各公共施設についてもきちんとそういう対応するよというということで、これも併せて

通知しておりますので、その部分引き続き節減、財政負担軽減のために節約に努めながら、それでもなおかつ足りない部分については必要なことを専決処分で対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 専決処分、6月の議会にという話なのですが、4月とか、そしたら議会はないのですね、6月まで。やらないということでお話をされている。専決処分した場合には直近の議会で報告するというふうになっているので、そしたら6月まで議会はないということでもいいですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えします。

4月は税条例の関係で議会を予定しておりますけれども、ちょっとまだ3月31日付で専決処分するかどうかというところはあれなのですけれども、通常6月に議会で専決処分の報告している専決処分のやっている専決処分日も3月31日の専決処分で行っていて、一方で3月31日の燃料代の専決処分についてはすぐ払わなければならないので、その部分についてはすぐ専決処分して配当するのですけれども、実際3月31日の最終の予算の精査の分の専決処分のあれと同じくになってしまうので、その部分だけ抜き出してやるということではなくて、事務的なこととして6月に報告させていただきたいというふうに対応させていただきたいということで今ご説明させてもらっている次第です。

以上でございます。

○副委員長（千葉圭一君） では、ほかに質問がないようですので、町側の説明員は退席して結構です。お疲れさまでした。

◎当面する日程

○副委員長（千葉圭一君） 次に、2、当面する日程について事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。

先ほどお話ありました議事日程のとおりでありますけれども、3月24日から26日にかけての本会議となります。3月24日9時半からは本会議に先立ちまして全員協議会が、議運の委員長報告になりますけれども、開催されます。それ以降の日程でありますけれども、現在空白とさせていただいております。町側と協議がなされましたら速やかに事務局のほうからお知らせしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それで、このレジュメについてなのですが、曜日入れていませんでした。本会議の委員長報告の際にはこの曜日も踏まえて報告したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副委員長（千葉圭一君） 当面する日程について何か質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

◎その他

- 副委員長（千葉圭一君） なければ、3、その他について事務局から何かございますか。
（「なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

- 副委員長（千葉圭一君） ないようですので、以上で本日の議題の審議は終了しました。
本日の委員会はこれで閉会します。
お疲れさまでした。

閉会 午前10時29分